

## 処遇改善加算等の取り組みについて

社会福祉法人たつき会において、「福祉・介護職員等処遇改善加算、福祉・介護職員等特定処遇改善加算、福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算」の制度が、令和6年6月から1本化され、新たに「福祉・介護職員等改善加算」（以下、「新加算」という。）となるとともに、加算率の引き上げが実施されました。新加算における加算取得状況及びキャリアパス要件、職場環境改善の取り組みについては以下のとおりです。

### 1、加算取得状況

施設名	提供サービス	取得加算
額田の村	生活介護 施設入所支援 短期入所	福祉・介護職員処遇改善加算 I (4月、5月は旧3加算)

### 2、キャリアパス要件について

#### (1) キャリアパス要件 I（任用要件・賃金体系の整備等）

- ・介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。
- ・職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。

#### (2) キャリアパス要件 II（研修の実施等）

- ・職員の資質向上のための外部及び内部研修受講計画に沿って実施し、人事考課による評価を行っている。
- ・社会福祉士、介護福祉士等資格取得のための勤務シフト調整実施、強度行動障がい者支援陽性者研修（基礎及び実践）受講のため費用と勤務シフト調整実施している。

#### (3) キャリアパス要件 III（昇給の仕組み整備等）

介護職員について、勤務年数若しくは経験に応じて昇給する仕組みとなっている。

#### (4) キャリアパス要件 IV（改前後の賃金要件）

改善後の賃金要件（月額8万円以上又は年額440万円以上）を満たしている。

#### (5) キャリアパス要件 V（配置等要件）

福祉専門職員配置等加算を取得している。

### 3、職場環境等要件について

#### 「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」

- ・働きながら社会福祉士、介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

#### 「両立支援・多様な働き方の推進」

- ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備

「生産性向上のための業務改善の取組」

- ・高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化

「やりがい・働きがいの醸成」

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善

#### 4、見える化要件

職場環境等要件の25項目のうち、実施する取組項目の事業所ホームページへの掲載